

令和6年度諫早市移住コーディネーター募集要項

「いさはや暮らし」の始まりをサポート！
諫早市“初”の“移住コーディネーター”を募集します。

「移住コーディネーター」とは？

諫早市へ移住を検討している方への相談対応や情報提供をはじめ、移住定住に関する情報発信やイベント等の企画運営等を通じて「いさはや暮らし」の楽しみを提案するお仕事です。人と関わることが好きな方や、諫早への愛にあふれた方からのご応募をお待ちしています。

1. 募集人数

1名

2. 勤務場所

諫早市役所 5 階 移住定住推進課（諫早市東小路町7-1）

3. 業務内容

移住定住推進課内において、移住コーディネーターとして主に次の業務に従事していただきます。

(1) 移住に係る相談対応及び移住後のフォローアップ

(市役所内での移住相談対応のほか、年数回都市部で開催される移住相談会への出張業務もあります。

※その場合は休日出勤での対応となります。)

(2) 移住促進に向けた情報の収集、編集、発信(ウェブサイトや SNS 等の各種媒体を活用予定)

(3) 移住定住に関するイベント等の企画運営（例:移住者交流会、移住体験ツアー等）

(4) その他移住定住促進業務に関すること

4. 応募要件

下記の条件を全て満たす方に限ります。

(1) 任用の日現在で、年齢が満20歳以上の方

(2) パソコンの基本操作(インターネット、メール、ワード、エクセル等)ができる方

(3) 普通自動車運転免許証を有している方(AT限定可)

(4) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

(5) 心身ともに健康で、誠実に職務が遂行できる方

(6) 諫早愛にあふれ、積極的に情報収集を行い、移住希望者のサポートができる方

5. 勤務日及び勤務時間

(1) 勤務日は、原則として週4日・週30時間とします。

(2) 勤務時間は、原則として、8時30分～17時00分(うち休憩時間 1 時間))とします。

(3) 休日や勤務時間外に出勤する場合は、週休日の振替や勤務時間の調整を行います。

(時間外勤務手当は原則無し)

6. 任用形態・期間

- (1)身分:会計年度任用職員(パートタイム) ※雇用関係あり
- (2)任用期間:令和6年度の任用日(令和6年7月1日予定)から令和7年3月31日まで
※活動に取り組む姿勢・成果等を考慮して年度単位で再度任用する場合があります、最長で5年まで任用期間を延長することがあります。
※市職員としてふさわしくないと判断した場合には、任用中であってもその任用を取り消すことがあります。

7. 報酬等

- (1)月額 161,000 円
- (2)期末手当 6月と12月に、在職期間に応じて支給します。
1年目 :0.72月分(12月:0.72月分) ※7月1日雇用開始の場合
2年目以降:2.4月分(6月:1.2月分・12月:1.2月分)
※支給月数については、人事院勧告に基づき改定される場合があります。
- (3)通勤に係る費用 市の規定により支給します。(通勤距離 2km 以上の場合)

8. 待遇・福利厚生

- (1)社会保険等(共済組合・厚生年金・雇用保険)に加入します。
- (2)年次有給休暇及び特別休暇(夏季休暇、産前産後、育児参加等)は市の規定により付与します。

9. 応募方法

- (1)提出書類
- ①応募用紙
 - ②自動車運転免許証の写し
- ※ご提出いただいた書類は返却いたしません。
- (2)提出方法
- 「12. 問い合わせ・応募先」宛てに郵送または窓口持参、電子申請のいずれかで提出。
* 郵送の場合は、封筒に「移住コーディネーター応募書類在中」とご記載ください
* 電子申請の場合は「諫早市電子申請サービス」をご参照ください。

10. 応募書類の提出締切期日

- 令和6年5月20日(月) 17時(必着)
- (※応募状況によっては、期限前に受付を締め切る可能性もありますのでご了承ください。)

11. 選考方法

(1)第1次選考「書類選考」

- ・応募書類を基に、書類選考による第1次選考を実施します。
 - ・選考結果は、応募者全員に文書にて通知します。
- (募集締切後、速やかに実施予定)

(2)最終選考「面接試験」

- ・第1次選考合格者を対象に、面接試験を実施します。
 - ・日時や場所等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。
- (1次選考結果の通知後、5月下旬に実施予定)

(3)最終選考結果の通知

- ・合否については、第2次選考参加者全員に文書にて通知します。
- (最終選考結果通知後、6月上旬に最終選考結果を通知予定)

(4)その他

- ・選考経過及び結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ・応募にかかる経費(郵送料・交通費等)については、応募者負担となります。
- ・選考の流れや手法等については変更される可能性がありますのでご了承ください。

12. 問い合わせ・応募先

本要項に記載している内容でご不明な点や記載のない事項で確認したい点がありましたら、下記担当までご連絡ください。

〒854-8601

長崎県諫早市東小路町7番1号

諫早市地域政策部移住定住推進課 担当:井口

TEL:0957-46-3813(直通) FAX:0957-22-2579

E-mail:iju_teiju@city.isahaya.nagasaki.jp